

2020年5月29日

お客さま各位

株式会社松本ほけんセンター
代表取締役社長 松本 聡

【お知らせ】緊急事態宣言解除に伴う弊社業務運営について

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまと、感染拡大により生活に影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

5月25日に、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が解除されたことを受け、弊社では感染防止対策を実施したうえで、通常業務を再開することとなりましたのでご案内いたします。

お客さまにはご不便、ご迷惑をおかけいたしました。ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

引き続き感染拡大の防止対策を実施してまいりますため、皆さまにご不便をお掛けすることがあるかと存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

【緊急事態宣言の解除について】

政府および自治体のHPに詳細の記載がございますので、ご確認ください。

URL : https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/shiminbenri/iryofukusi/korona_jouhou/03/d048730.html

(厚木市公式サイト)

【弊社のお客さま対応について】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクは依然あることから、引き続きお客さまおよびご家族の皆さまの生命とご健康を最優先に対応させていただきます。お客さまのご要望を踏まえながら、電話やメール・郵送を中心に柔軟にご対応させていただきます。

【特別措置の適用について】

損害保険会社では新型コロナウイルス感染症による影響を受けられたお客さまに不利益が発生しないように、ご契約の手続き・保険料のお支払いを猶予する特別措置を引き続き実施しております。満期日までにお手続きができなかった場合、満期契約と同じ内容にて補償されることとなりますので、ご安心ください。

【弊社へのお問い合わせ】

通常どおり、以下連絡先にご連絡いただきますようお願いいたします。

株式会社松本ほけんセンター

〒243-0004 神奈川県 厚木市 水引 1-1-6 サミット厚木ビル3階

電話番号 : 046-248-6508

E-mail : info@matsumoto-ic.co.jp

以上